

施策111

防災・減災対策の推進

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は十分目標を達成したものの、活動指標で未達成の項目があることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	39.5%	43.0%	45.0%	1.00	50.0%	50.0%
		43.0%	57.5%			
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合					
26年度目標値の考え方	平成25年度は、熊野市・御浜町・紀宝町において、数多くの住民が参画する総合防災訓練を実施するとともに、Myまっぷランを活用した地域の津波避難計画づくり、避難所運営マニュアルの策定促進などに、新たな組織として立ち上げた地域防災総合事務所、地域活性化局と連携して取り組んだ結果、実績値が目標値を大きく上回りました。 平成26年度においても、引き続き県民の5割以上が防災活動に参加することをめざし、目標を50%に引き上げました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進（防災対策部）	新地震・津波対策行動計画の進捗率		—	20%		60%	100%
		—	—	集計中			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11102 災害対応力の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		6回	6回	1.00	7回	8回
		5回	7回	7回			
11103 「協創」による地域防災力の向上(防災対策部)	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%		43.0%	50.0%
		23.1%	27.0%	集計中			
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人	0.96	46,000人	50,000人
		36,000人	38,500人	40,200人			
11105 災害医療体制の整備(健康福祉部医療対策局)	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%	1.00	71.4%	82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%			
11106 安全な建築物の確保(県土整備部)	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%	0.99	88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	85.2%(見込み)			
11107 緊急輸送ルート整備(県土整備部)	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%	1.00	92.3%	94.5%
		91.2%	91.2%	92.3%			
11108 消防力向上への支援(防災対策部)	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%		83.7%	84.0%
		82.8%	82.9%	集計中			
11109 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%	0.997	100.0%	100.0%
		99.6%	99.6%	99.7%			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	7,062	4,376	6,257	4,980	
概算人件費		848	956		
(配置人員)		(94人)	(104人)		

## 平成25年度の取組概要

### 【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①三重県防災会議の開催や専門部会の運営を行うとともに、地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」を進め、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」の見直し、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を実施(三重県防災会議及び石油コンビナート等防災本部員会議を2回開催。防災会議専門部会として、防災・減災対策検討会議を2回開催、被害想定調査委員会を2回開催。7月22日～8月9日に防災対策部長等による市町長訪問を実施)。風水害対策については、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」等の見直しに向けた基礎調査を実施
- ②平成24年度に実施した、「Myまっぷラン」を中核とする「津波避難に関する三重県モデル事業」と、「三重県避難所運営マニュアル策定指針改定」を受け、地域における「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成と、避難所単位の運営マニュアル作成を推進(地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、市町の防災担当職員への説明会を地域単位で8回開催。)

- ③防災人材の活用を図るため、みえ防災コーディネーターや三重のさきもりへの研修を実施し、協力体制を構築するとともに、取組が始まった地域への実地支援を展開
- ④平成 25 年 4 月に、防災対策部と地域防災総合事務所長・地域活性化局長による「地域防災・危機管理会議」を新たに設置し、地域の取組について毎月進捗状況を共有
- ⑤市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）に、新たに災害時要援護者避難対策を設け、市町における災害時要援護者の個別避難計画の作成促進を図るとともに、災害時要援護者の避難対策用機材として、けん引式車いす補助装置、ライフジャケットの整備を対象として追加。また、風水害対策として、洪水・土砂災害ハザードマップの作成や防災倉庫の整備を対象とするなど、市町の対策を促進（3月末実績：28市町、150事業、補助金交付額 297,125千円）
- ⑥広域的な応援・受援体制を整備するため、7月4日の「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議（以下、「連携会議」という）」において、災害時における物資支援体制と広域支援体制について、具体的な方針を決定。これを7月の町村会、8月の市長会で説明した後、代表者会議（3回開催）において検討を進め、県内市町の意見を集約したうえで、第2回連携会議において各体制構築に向けた方針案を整理
- ⑦「三重県東日本大震災支援本部」（平成 23 年 3 月 14 日設置）（3月末実績：4回開催）により全庁で情報を共有するとともに、被災地への支援や県内避難者への被災県情報誌等の情報提供（3月末実績：配布 33 件）を実施

#### 【災害対応力の充実・強化】

- ①防災訓練については、5月26日に伊賀広域防災拠点活動訓練、7月18日及び2月7日に図上訓練、7月28日に4県共同津波避難訓練、8月31日に広域医療搬送訓練、9月1日に三重県・熊野市・御浜町・紀宝町総合防災訓練実動訓練及び11月29日に緊急地震速報訓練を実施
- ②北勢広域防災拠点の整備方針を決定するために、関係機関との調整を実施
- ③防災ヘリコプター「みえ」は、9月に来襲した台風18号の被害調査などの災害応急対策活動をはじめ、救急・救助活動、火災防衛活動など計74件の緊急運航を実施
- ④国の国民保護に関する基本指針の改正等を踏まえた三重県国民保護計画の変更、国民保護対策本部活動要領等の見直しを実施
- ⑤大規模災害発生時に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備を推進。道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を推進するとともに、国・市町・建設企業との連携による訓練を実施

#### 【「協創」による地域防災力の向上】

- ①三重大学と連携し、地域防災力向上のための人材育成を行うとともに、企業防災力の向上に資する事業を展開
- ②地域防災力向上のための人材育成については、地域における防災・減災活動に女性の参画を促進するため、特に女性を中心とした防災人材の育成を実施
- ③企業の防災力を高めるため、地域企業研修を実施するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」において地域と企業の連携を検討する分科会を設置し取組を展開
- ④地域防災力の向上に役立てていくことを目的に県内の全自主防災組織を対象に「自主防災組織活動実態調査」を実施（調査対象：3,616組織、回収率：70%（2,524組織/3,616組織））

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①市町、消防本部等とともに防災行政無線運営協議会等に参画し、県防災通信ネットワーク（地上系

- 及び衛星系防災行政無線並びに有線系設備)の維持管理を実施
- ②気象庁の特別警報の追加に対応するため気象情報自動配信装置の改修を実施
  - ③県全域の災害現場情報の収集や、地上系防災行政無線の故障時のバックアップに活用するため、衛星系防災行政無線の更新を継続して実施
  - ④防災情報提供プラットフォームが常に正常に運用できるよう維持管理を実施
  - ⑤気象庁の特別警報の追加に対応するため「防災みえ.jp ホームページ」の改修を実施
  - ⑥「防災みえ.jp メール配信サービス」については、登録促進のため、各種会議・イベント等で内容の周知を図るとともに、新たにPM2.5に関する情報を提供するなどの改良を実施

#### 【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等2病院において耐震化工事を促進
- ②県全域の災害時医療活動を統括し調整する本部災害医療コーディネーター、地域における災害時医療活動を調整する地域災害医療コーディネーターを設置し、研修会を開催(本部災害医療コーディネーター5名、地域災害医療コーディネーター33名、災害医療コーディネーター研修会3回、)
- ③DMAT(災害派遣医療チーム)隊員を対象とした訓練や研修への参加(広域医療搬送訓練1回、技能維持研修13名、ロジスティック研修8名、統括DMAT研修4名)
- ④訓練を通じて三重県災害医療対応マニュアルの実効性を確認(災害対策本部図上訓練2回、エマルゴ訓練1回、広域医療搬送訓練1回)
- ⑤地域の実情に即した災害医療体制の整備について検討・協議、情報交換等を行う地域災害医療対策会議を県内9地域で開催
- ⑥災害拠点病院を新たに1病院、災害拠点病院を補完する病院として新たに災害医療支援病院を8病院指定
- ⑦三重県地域医療再生計画を策定し、災害拠点病院の設備整備等を支援

#### 【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅の耐震診断や補強工事等に対する補助を実施。耐震化を促進するため、市町と連携して未耐震の住宅所有者への住宅訪問、診断を終えた方を対象とした耐震補強相談会を実施
- ②耐震改修促進法の改正に伴い、不特定多数が利用する大規模建築物等(ホテル、旅館等)の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修の補助制度を創設

#### 【緊急輸送ルートの整備】

- ①災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を推進

#### 【消防力向上への支援】

- ①「三重県消防広域化推進懇話会」を設置し、意見を聴取しながら「三重県消防広域化推進計画(改訂版)」を策定
- ②消防救急デジタル整備(共通波)事業の工程管理、整備後の維持管理の検討を実施
- ③消防設備の増強、消防団員の確保に取り組むとともに、消防職団員等の教育訓練を実施

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ①コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しに向けて、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施
- ②高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業者等に対し、保安検査及び立入検査等を実施

## 【年間実施結果】

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

#### 【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①「三重県地震被害想定調査」については、平成26年3月18日にその調査結果を公表しました。今後は、この成果を活用して本県の地震・津波対策の検証と見直しを進めるとともに、市町や防災関係機関において、この調査結果が有効に生かされるよう、調査結果のさらなる周知を図っていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、関係機関や各部局との調整を終え、平成26年3月24日の三重県防災会議において承認を得て修正内容を公表しました。法改正や県計画の修正等を受け、平成26年度以降は、各市町の地域防災計画の大幅な修正が進められることから、的確に修正が行われるよう、地域防災総合事務所等と連携し、支援を行っていく必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」については、平成26年3月18日に計画を公表しました。この計画が県庁内だけでなく、市町、防災関係機関、自主防災組織、県民へと広く周知され、「防災の日常化」の定着が進むよう、啓発に注力するとともに、計画が着実に実践されるよう、的確な進捗管理を行う必要があります。また、この計画の中で新たな課題として提起した、観光地における防災対策、海拔ゼロメートル地帯における防災対策、復興対策などについて、関係部局や市町と連携し、具体的な対策を講じる必要があります。
- ④今後の風水害対策の検討材料とするための基礎調査を終え、本県における風水害対策の課題と今後の方向性をとりまとめました。この調査結果をふまえ、局地的大雨や竜巻・雪害を始め、原子力災害などへの対策も含め、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の修正や「三重風水害対策行動計画（仮称）」の策定を行っていく必要があります。
- ⑤「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域における取組の実地支援や財政支援を行った結果、熊野市有馬町の3地区で平成24年度に引き続き取り組まれたほか、新たに津市や明和町、南伊勢町などでも取組が始まるなど、合わせて6市町17地区で取組が行われました。また、市町独自の手法による津波避難計画作成の取組も、4市町27地区で行われました。
- ⑥「避難所運営マニュアル」についても実地支援や財政支援を行った結果、津市内の2地区において作成に取り組まれたほか、志摩市や伊賀市でも取り組まれるなど、合わせて7市町15地区で取組が行われました。
- ⑦この2つの取組が、市町や地域において広く展開されるために重要なことは、取組の主体は地域と住民であるということであり、避難対策を推進するため、あらゆる機会を通じて「自ら考え、自ら作成し、自ら行動する」ことの必要性など、取組の意義をより一層、市町や地域に対し説明していく必要があります。
- ⑧地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、28市町の150事業に対して297,125千円（3月末実績）を補助し、県内各市町の防災・減災対策の推進に活用されましたが、今後、市町の防災・減災対策の進捗状況について、検証を行っていく必要があります。
- ⑨災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、原子力防災について、関係府県の対応を参考に対策の検討に着手しました。引き続き学識経験者からの助言を得ながら検討を進めていく必要があります。
- ⑩東日本大震災への支援では、「東日本大震災支援本部」により全庁的に取り組み、被災地への職員派遣をはじめ、支援・交流を行うとともに、本部員会議では派遣職員等から被災地の状況報告を受けました。また、県内避難者（3月末現在：489名）には被災地の情報紙を配布するとともに、県内の相談窓口等の情報をホームページで提供しました。引き続き、できる限りの支援や交流を進めていく必要があります。

## 【災害対応力の充実・強化】

- ① 9月1日、熊野市、御浜町、紀宝町内の各地において、住民参加、医療対策、海上からの救助をテーマに総合防災訓練を実施し、約7,000人の参加を得ました。この訓練の成果や課題を市町、防災関係機関との連携強化や日頃の防災・減災対策の取組に生かしていく必要があります。また、2月7日実施した図上訓練では、総括部隊各班が作成した活動マニュアルの検証を行いました。今後は、PDCA サイクルによりマニュアルの見直しを行い、災害対策本部活動に生かしていく必要があります。
- ② 北勢広域防災拠点の候補地を四日市市と調整を行い決定しました。今後は、早期整備に向けて準備を進める必要があります。また、災害時の孤立対策活動を確保するため、航空燃料の県南部地域への備蓄を検討する必要があります。
- ③ 防災ヘリコプター「みえ」の安全な運航に努めるとともに、導入以来21年が経過し、更新部品の確保が難しく、老朽化してきたヘリコプター機体本体の更新を検討する必要があります。
- ④ 国の基本指針の改正等をふまえ、三重県国民保護計画の変更、国民保護対策本部活動要領等の改訂を行いました。
- ⑤ 大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組みました。引き続き、道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。

## 【「協創」による地域防災力の向上】

- ① 防災人材の育成について内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定して養成を行い、新たに53名を認定しました。女性を中心とした専門職防災研修については、59名の修了者による職種間での交流の動きが始まりました。このほか、女性を中心とした自主防災組織リーダー研修を3地区で延べ6回開催するとともに、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を3地区で3回開催しました。
- ② 地域における防災活動を効果的に進めていくためには、防災に関する専門的な知識を持った人材や、災害時に地域で率先して行動することができる人材を養成する必要があります。また、これまで育成してきた防災人材を核として、地域の人々の防災意識を高め、防災行動へと結びつけていくことが必要です。このため、県と三重大学が共同で防災人材の育成と活用、新たな人材資源の発掘、防災人材の連携と交流など、防災に関するさまざまなリソースを活用して新たな取組を展開していくための枠組みとして、平成26年4月1日に「みえ防災・減災センター」を設立し、4月18日に開所式を行ったところです。
- ③ 防災啓発については、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に啓発番組（レッツ！防災）を40本制作し放送しました。また、11月5日の「津波防災の日」に合わせ、11月4日に志摩市で「女性の視点に立った防災・減災対策」をテーマにシンポジウムを開催するとともに、12月7日の「みえ地震対策の日」に合わせ、12月8日に多気町で「円滑な避難所運営」をテーマにフォーラムを開催しました。
- ④ 企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を県内5地区で5回開催するとともに、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域と企業の連携について、先進的な取組事例の共有を図るなど、具体的な取組開始に向けた検討を行いました。

- ⑤自主防災組織の活性化については、自主防災組織の中心的役割を果たす自主防リーダーの研修を地域単位で開催するとともに、自主防災活動への女性の参画を促進するため、女性を中心とした自主防リーダー研修を実施しました。また、「自主防災組織活動実態調査」を実施し、自主防災組織の体制や活動実態を把握するとともに、活性化に向けた支援策等について、市町と意見交換を行いました。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県、市町、消防本部等からなる防災行政無線運営協議会等により、県防災通信ネットワーク（地上系・衛星系防災行政無線と有線系設備）を維持管理し、正常な通信機能を確保しました。今後も、県防災通信ネットワークの正常な通信機能を確保していくため維持管理を行っていく必要があります。
- ②追加指定された災害拠点病院に地上系防災行政無線設備を設置するための設計を行いました。今後は、設置工事を順次行っていく必要があります。
- ③衛星系防災行政無線の更新工事が完了しました。今後は、新たに追加された機能の活用を図っていく必要があります。
- ④気象情報・災害情報等の収集・伝達や県民への提供を迅速・的確に実施しました。また、新たに設定された特別警報の伝達に対応しました。今後も、気象情報・災害情報等の収集・伝達や県民への提供を迅速・的確に実施するため維持管理を行っていく必要があります。また、より県民にわかりやすく情報が提供できるようにしていく必要があります。
- ⑤「防災みえ.jp メール配信サービス」の登録促進のため、各種会議・イベント等で内容の周知を図りました。今後は、ユーザーのニーズの把握に努め、類似の配信サービスとの差別化を図り、迅速な防災対応に向けた情報を提供するとともに、その利点の啓発に努めることで登録者数増につなげていく必要があります。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等2病院で耐震化工事を実施しています。今後、この2病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ②災害医療コーディネーターを設置し災害時対応力の向上を目的とする研修会を開催しました。また、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、他の防災関係者の協力を得ながら災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。
- ③三重県災害医療対応マニュアルを改訂し、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じて実効性を確認しました。今後も引き続き、各種訓練を通じて実効性を確認し更新していく必要があります。
- ④地域災害医療対策会議を開催し、保健所、市町、災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者、警察、消防等の関係者が地域の災害医療体制の整備について検討・協議、情報交換を行いました。今後、地域災害医療対策会議を引き続き開催することにより、関係機関の連携強化を図る必要があります。
- ⑤災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として新たに災害医療支援病院を8病院指定しました。今後、災害拠点病院と災害医療支援病院が連携した訓練を実施するなどにより、災害時の医療提供体制を強化する必要があります。

### 【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は過去2番目の実績となりましたが、さらなる耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）の耐震化を促進するために、補助制度を確実に周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行う必要があります。

### 【緊急輸送ルートの整備】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、整備を進めていく必要があります。

### 【消防力向上への支援】

- ①消防の広域化について、三重県消防広域化推進懇話会での議論や各市町、各消防本部との調整をふまえて、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を策定しました。
- ②消防救急デジタル無線（共通波）整備事業について、建設工事に係る地元調整を含め、順調に事業を進めることができました。また、整備後の維持管理に係る課題について、専門部会で検討を始めています。
- ③市町・消防本部の消防設備等の充実支援や消防団員の加入促進、消防団活性化の取組を進めました。消防団の装備の基準が改正されたことから、消防団の教育訓練について見直しを検討する必要があります。

### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ①コンビナートの防災対策については、防災アセスメント調査を実施し、平常時や地震時の災害発生危険度等を調査しました。
- ②平成26年1月に四日市石油コンビナート内の事業所で爆発事故が発生したのをはじめ、高圧ガス関係等の事故も依然発生していることから、保安検査や立入検査等を強化し、事業者に対して適正な保安管理等の徹底を求めるなど、事故防止に向けた取組をより充実していく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【防災対策部副部長 濱口 尚紀 電話059-224-2181】

### 【防災対策部】

#### 【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果をあらゆる機会を通じて伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」についても広く周知を図り、「公助」を担う行政や防災関係機関だけでなく、「共助」や「自助」の取組を実践する地域や県民の力も結集して、これら計画の着実な実践に取り組んでいきます。また、市町が取り組む地域防災計画の修正について、的確な修正がなされるよう、地域防災総合事務所等と連携して支援します。
- ②被害想定調査の結果、深刻な課題が浮き彫りとなった、県北部の海拔ゼロメートル地帯への防災・減災対策について、「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会（仮称）」を立ち上げ、県と関係市町等が対策を検討するとともに、ここで検討された対策について、地域減災力強化推進補助金に新たな支援メニューを設けるなどの支援を行うほか、国への財政支援等を要望していきます。また、新たな課題である復興対策について、「三重県復興指針（仮称）」の策定に向けた検討に着手します。
- ③風水害対策については、平成25年度にとりまとめた基礎調査結果などをふまえ、局地的大雨や竜巻・雪害を始め、原子力災害などへの対策も含めた、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の修正及び「三重風水害対策行動計画（仮称）」の策定を進めます。

- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携し、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材の積極的な活用を行いながら、県内各地域への水平展開を図ります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金については、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進を図るため、新たに観光客避難対策推進事業を設けるなどにより、市町の積極的な取組を支援していきます。また、平成27年度に行う「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価の中間評価をふまえた総合的な見直しに向け、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証を行います。
- ⑥東日本大震災への支援について、被災地への職員派遣のほか、人やもの、情報が行き交う交流の取組を促進します。また、県内避難者には、被災地の情報誌を配布するとともに、県内の支援・交流事業を広く収集し、提供していきます。さらに、本部員会議において派遣職員等から被災地の状況を把握するなど、全庁的に連携と情報共有を図っていきます。

#### 【災害対応力の充実・強化】

- ①災害対応力の充実・強化に向け、図上訓練において、引き続き、平成25年度に作成した災害対策本部総括部隊の活動マニュアルの検証・見直しを進め、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加、連携強化に加え、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練を実施していきます。
- ②北勢広域防災拠点の早期整備に向け、必要な測量・調査・設計を実施するとともに、関係機関との調整を行います。また、災害時の孤立対策活動を確保するため、航空燃料の県南部地域への備蓄について検討します。
- ③防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに、ヘリコプター機体更新に向けた検討に着手します。
- ④改訂後の国民保護対策本部活動要領等に基づき、国民保護図上訓練を実施し、実効性を確認します。

#### 【「協創」による地域防災力の向上】

- ①防災人材の育成・活用については、三重県と三重大学が共同して設立した「みえ防災・減災センター」を中心に、地域防災の担い手として、課題解決能力を持ち、実践することができる人材の育成、学校防災に主体的に取り組み、学校と地域を結ぶことのできる人材の育成、災害対応の最前線に立つ市町職員を対象とした系統的な人材の育成等を行うとともに、育成した人材が、直ちに地域、学校、企業等の現場で活躍できる環境を創出していきます。また、同センターにおいて、引き続き、女性を中心とした防災人材の育成に取り組み、災害現場における男女共同参画の促進を図るとともに、災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。
- ②「Myまっぷらん」と「防災ノート」の連携については、その仕組みとして、「みえ防災・減災センター」において協議の場を設けるなど、県教育委員会とともに検討を行っていきます。
- ③「みえ防災・減災センター」では、県内外の活用できる「リソース」を集結し、有効活用することで、「シンクタンク機能」を持ちながら地域の防災・減災対策を実践していきます。具体的には、地域・企業支援の分野では、相談窓口を設置し、地域や企業における防災関係の取組を支援するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して引き続きBCP（業務継続計画）の策定促進や地域防災における企業の役割等について検討を進めます。また、地震・津波観測システム（DONET）研究会を設置し、その利活用に向けた検討を行います。調査・研究の分野では、災害時要援護者の避難支援用具の開発や、県内に存在する津波痕跡の調査を行うなど、県内全体の減災効果が見込める内容の調査研究に取り組みます。情報収集・発信の分野では、県内の被災情報のアーカイブ化への取組を始めるとともに、各種防災情報や資料の収集、活用、発信を行います。啓発の分

野では、昭和東南海地震や伊勢湾台風をテーマとしたシンポジウムなどを開催し、県民に防災について考える機会を提供するとともに、収集した資料等を、博物館や図書館の企画展等での啓発に活用します。

- ④自主防災組織について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、自主防災リーダー研修の開催や、訓練など活動に対する実地支援を通じて、自主防災活動の活性化や自主防災組織の体制強化を推進していきます。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県防災通信ネットワーク（地上系・衛星系防災行政無線と有線系設備）の正常な通信機能を確保していくため、維持管理を行っていきます。
- ②新たに県防災通信ネットワークに追加されたテレビ会議等の機能の活用を図っていきます。
- ③平成 25 年度に実施した設計に基づき、災害拠点病院への地上系防災行政無線設備の設置工事を進めていきます。
- ④気象情報・災害情報等の収集・伝達や県民への提供を迅速・的確に実施するため、維持管理を行っていきます。
- ⑤気象情報、災害情報等について、より迅速・的確に収集・伝達し、県民にわかりやすく提供できるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けた基本計画の策定を行っていきます。
- ⑥「防災みえ.jp メール配信サービス」については、県民が必要とする防災情報が提供できるようにニーズの把握に努めるとともに、引き続き各種会議・イベント等の場や様々な媒体を活用してサービス内容の周知を図り、登録を促進することにより、県民の迅速な防災対応に繋げていきます。

#### 【消防力向上への支援】

- ①優先的に広域化に取り組む重点地域の指定や通信指令台の共同運用等の機能別広域化等の取組に向けた協議を関係消防本部と進めるなど、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、消防の広域化を推進していきます。
- ②消防救急デジタル無線（共通波）整備の事業完了年度であり、適切な工程管理を行うとともに、整備後の維持管理、さらには運用方法について、専門部会において検討を進めます。
- ③消防設備・装備等の充実とともに、消防学校と連携した消防職団員の教育訓練等の充実強化を図っていきます。また、引き続き市町等と連携し、消防団員の確保や消防団の活性化に取り組んでいきます。

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ①コンビナート防災については、実施したアセスメント調査結果や発生した爆発事故の検証結果をふまえて、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行います。
- ②高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を図るなど、事故の未然防止に向けた取組を強化します。

#### 【健康福祉部】

##### 【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成 26 年度に工事が完了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。

- ②関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて三重県災害医療対応マニュアルの実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ③各地域において地域災害医療対策会議を開催し、地域の災害医療体制の整備に取り組むとともに、関係機関の連携強化を図ります。
- ④各種訓練を通じて、災害拠点病院と災害医療支援病院の連携体制の強化を図ります。

#### 【県土整備部】

##### 【災害対応力の充実・強化】

- ①引き続き、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。

##### 【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅の耐震化については、引き続き耐震化補助を実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携してきめ細かな支援を展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）については、市町と連携して補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修を支援することにより、耐震化を促進していきます。

##### 【緊急輸送ルートの整備】

- ①引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。

